

No.631

11

平成24年 2012

広
報

かわじま

Public Relations KAWAJIMA



稲の1本1本に愛情が詰まっているよ (地域子ども教室・中山っ子くらぶ)

特集

■町のお金はどのように使われました

平成23年度決算報告

■お知らせします

水道事業の業務状況



今月の主な内容

- ◎ 平成25年度から生命保険料控除の内容が改正されます
- ◎ 平成25年度町立川島幼稚園入園児の募集
- ◎ 地域で力で児童虐待防止を「気づくのはあなたと地域の心の目」



— 役場の開庁時間は午後7時までです。ご利用ください —

町のお金はこのように使われました

一般会計 歳入 68億2,431万6千円
 歳出 64億8,084万1千円

決算報告

一般会計決算

平成23年度一般会計と特別会計決算が、9月議会定例会で認定されました。決算とは、一年間に町に入つたお金と使つたお金を数字で表したものです。私たちが納めた税金や国・県からの補助金は、生活基盤の整備や福祉の充実を図るなど、さまざまな形で使われています。今月は、平成23年度決算の概要についてお知らせします。

一般会計歳入

国庫支出金、固定資産税の歳入の減

一般会計の歳入決算額は、68億2,431万6千円で、前年度より2億2,537万2千円、3.2%の減となりました。

これは主に、国からの補助などの国庫支出金と雑入等の諸収入の減少によるものです。

町税では、個人町民税及びたばこ税は若干の増加となりましたが、固定資産税の減少が見られ、前年度対比1,853万2千円減の30億7,148万9千円

となりました。

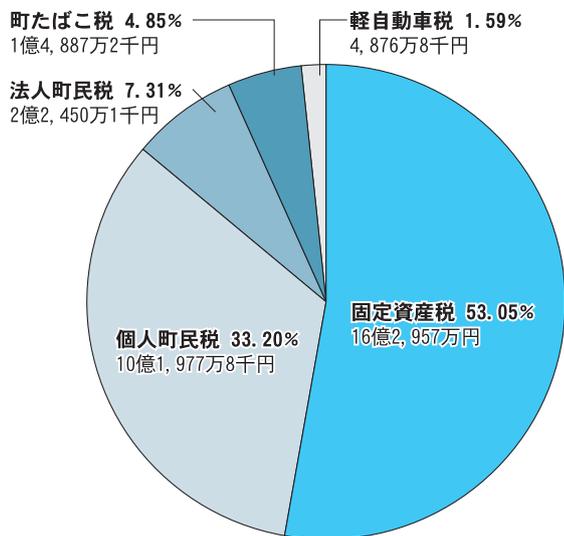
地方交付税については、前年度対比2,463万8千円増の12億5,730万1千円となりました。

また、歳入総額を自主財源、依存財源に大別してみると、前年度に比べて、自主財源が4,547万4千円の減、依存財源が1億7,989万8千円の減となりました。

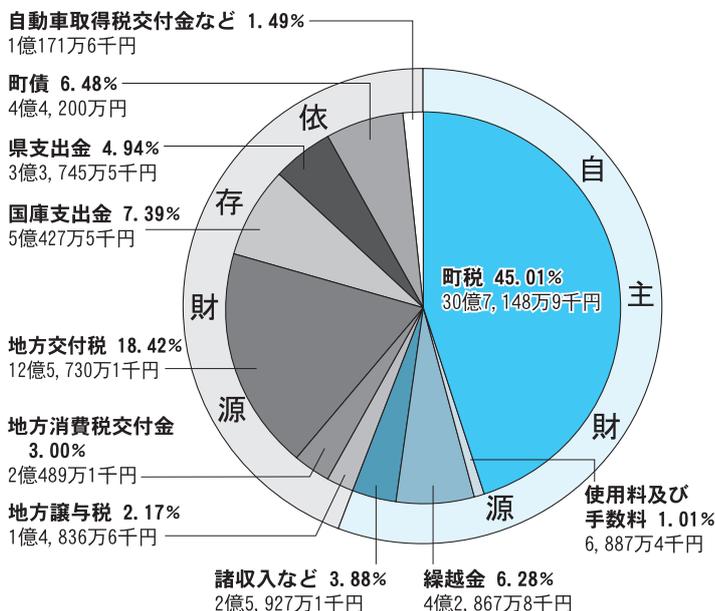
※決算の数値は、千円単位で調整しています。

歳入

町税の内訳



歳入の内訳

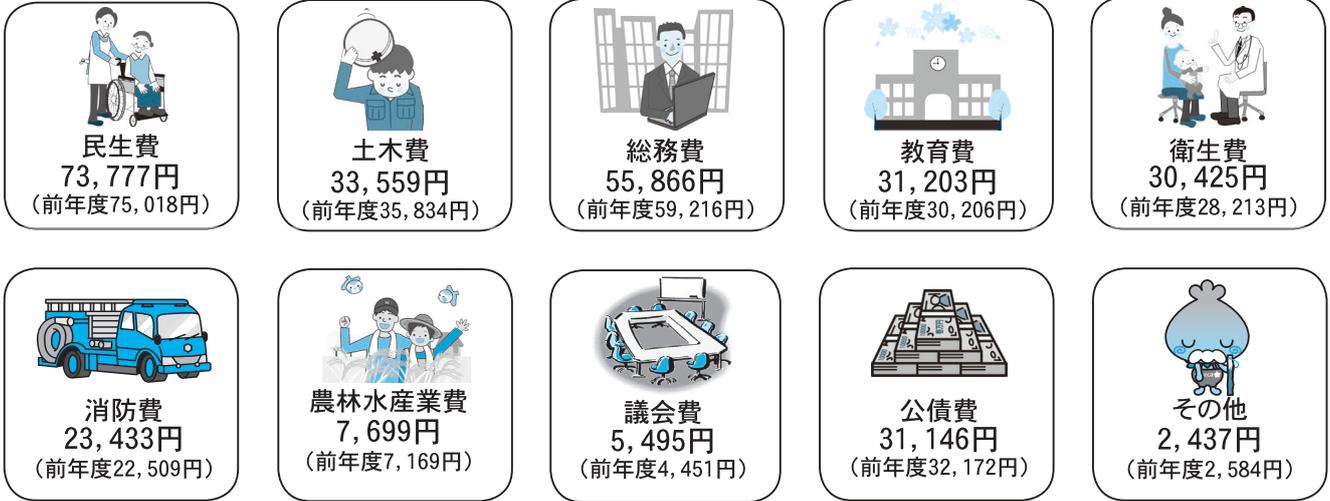


町民1人あたりに使われた金額

町民1人あたり

29万5,040円 (前年度:29万7,426円)

■町人口21,966人 (平成24年3月31日現在)



一般会計歳出

前年度対比2・1%の減

一般会計の歳出決算額は、64億8,084万1千円で、前年度対比1億4,017万円、2・1%の減となりました。大きな増減ではありませんでしたが、総務費や土木費、公債費が減少した反面、衛生費や消防費が増加しています。

総務費は、行政改革による人件費などの削減により、前年度対比9,105万1千円減の12億2,715万1千円となりました。土木費は、主要な道路改良工事が終了したことなどにより、前年度対比6,053万2千円減の7億3,716万7千円となりました。

義務的経費

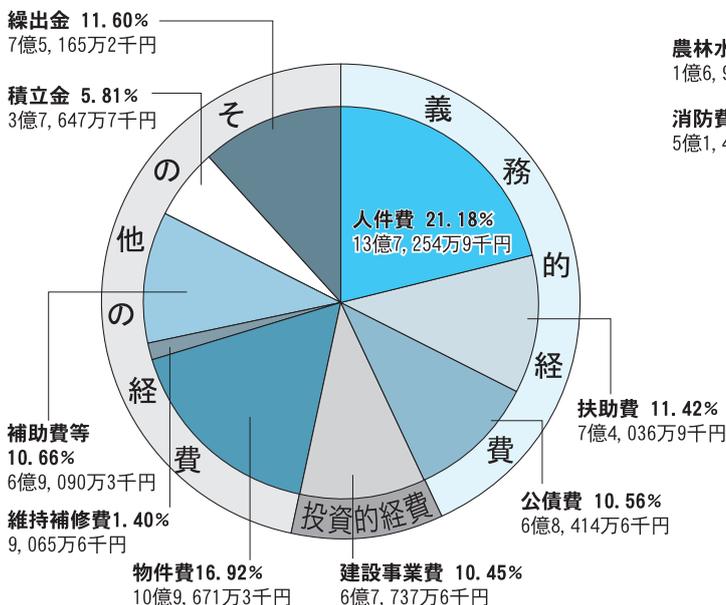
前年度対比0・3%の減

性質別の構成比でみると人件費、扶助費、公債費の義務的経費は43・2%、建設事業の投資的経費は11・4%、物件費、補助費等、繰出金などのその他の経費は45・4%となっています。

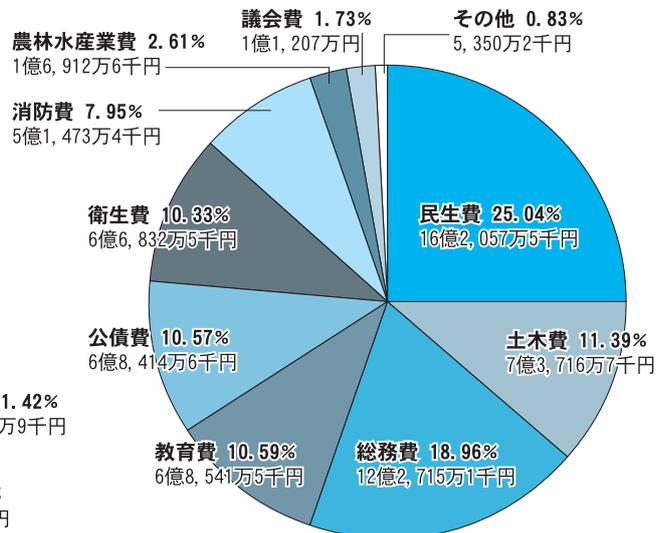
※性質別歳出は、地方財政状況調査に準じて作成しているため、決算数値と一致するものではありません。

歳出

性質別歳出



目的別歳出



特別会計決算・公営企業会計決算

一般会計のほか、特別な事業を行う場合などに設けることができる会計として、町には5つの特別会計と公営企業（水道事業）会計を設置しています。
どの会計も私たちの暮らしを支えています。

国民健康保険

国民健康保険特別会計は、国民健康保険加入者の疾病、負傷、出産などに対し、保険給付するための会計です。

加入世帯数は3,405戸で加入者数は6,509人、うち一般被保険者は5,833人、退職被保険者は676人となっています。

また、1人当たり年間の保険給付費は、25万5千円となっており、前年度より7.6%増加しています。

学校給食費

学校給食費特別会計は、小・中学生の給食をつくるための食材料費の会計です。（施設費や人件費を含みません）

平成23年度の給食総数は約33万食で、児童・生徒数の減少により、前年度に比べ3.0%減少しています。

下水道事業

下水道事業特別会計は、汚水排水整備事業や雨水排水整備事業及びこれらの維持管理事業を行うための会計です。

現在、老朽化したマンホール蓋の交換工事や、市街化区域内の雨水排除を図るため、雨水排水路の整備工事を実施しています。

介護保険

介護保険特別会計は、40歳以上のすべてのかたの保険料と公費で、介護が必要と認定されたかたへの保健医療及び福祉サービスに係る給付を行ったり、介護予防などの事業を実施する会計です。

平成23年度末の65歳以上の第1号被保険者数は5,022人で要介護（要支援）認定者は751人となっています。

給付費は12億3,073万4千円で、前年度より6.3%増加しています。

後期高齢者医療

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上のかた全員と65歳以上で一定の障がい認定を受けたかたを対象に、後期高齢者医療広域連合が行う保険給付事業に対応するための、保険料徴収業務に係る会計です。



●平成23年度各特別会計決算

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	25億341万6千円	24億2,421万4千円	7,920万2千円
学校給食費	8,859万2千円	8,831万5千円	27万7千円
下水道事業	6億614万3千円	5億9,706万4千円	907万9千円
介護保険	13億3,244万9千円	12億8,774万4千円	4,467万5千円
後期高齢者医療	1億4,493万3千円	1億4,162万円	331万3千円
合計	43億2,520万3千円	42億128万7千円	1億2,391万6千円

●平成23年度水道事業会計決算

項目	歳入	歳出	差引額
収益的収支	4億7,025万6千円	5億271万5千円	△3,245万9千円
資本的収支	1,117万3千円	1億220万4千円	△9,103万1千円
合計	4億8,142万9千円	6億491万9千円	△1億2,349万円

水道事業

水道事業会計は、主に皆さんからいただく水道使用料や水道を新設するときにご利用いただく加入分担金などで運営しています。

※資本的収入の不足額は、内部留保資金などで補いました。

収益的収支：水道使用料などを収入源として、送水や修繕などに充てるもの

資本的収支：借入金や加入分担金の一部を収入源として、施設の更新などに充てるもの

データで見る町の財政状況

国から交付される地方交付税や町の借金はどうなっているのでしょうか。
また、貯金として積み立てしている基金の状況や、皆さんから納めていただく町税の推移について、近年の状況をデータでお知らせします。

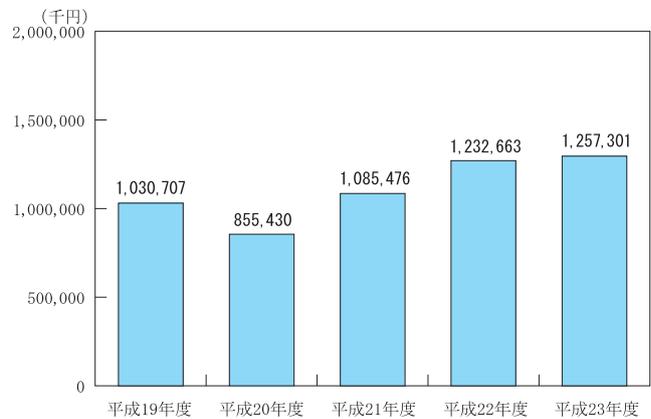
●基金（まちの貯金）

基金は、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立て運用するために設けられる町の貯金です。年度間の財源不足に対応するための財政調整基金や庁舎など公共施設を整備するための基金が主なものになっています。

区分	平成23年度末現在高
財政調整基金	7億7,101万8千円
災害救助基金	299万3千円
育英資金貸付基金	1,310万円
福祉資金貸付基金	400万円
土地開発基金	6,999万1千円
公共施設整備基金	6億7,659万3千円
庁舎建設及び整備基金	11億1,434万2千円
減債基金	1億4,304万6千円
地域福祉基金	1億5,375万3千円
国民健康保険給付費支払基金	168万8千円
国民健康保険出産費資金貸付基金	200万円
介護保険給付費準備基金	6,262万6千円
合計	30億1,515万円

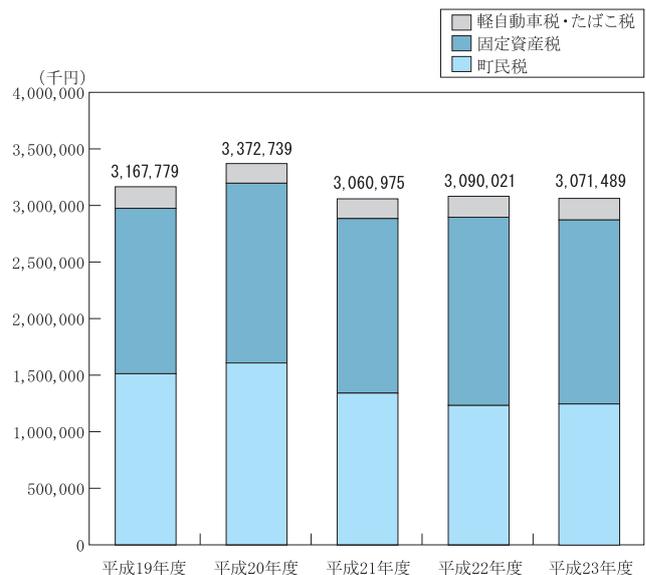
●地方交付税の推移

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を総額として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税（交付金）です。平成23年度は、前年度対比2.0%増加しました。



●町税収納状況の推移

町税は、右のグラフのとおり、個人町民税や法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があり、町民税、町たばこ税は増加しましたが、固定資産税が減少したため、平成23年度は前年度対比0.6%、1,853万2千円減少しております。



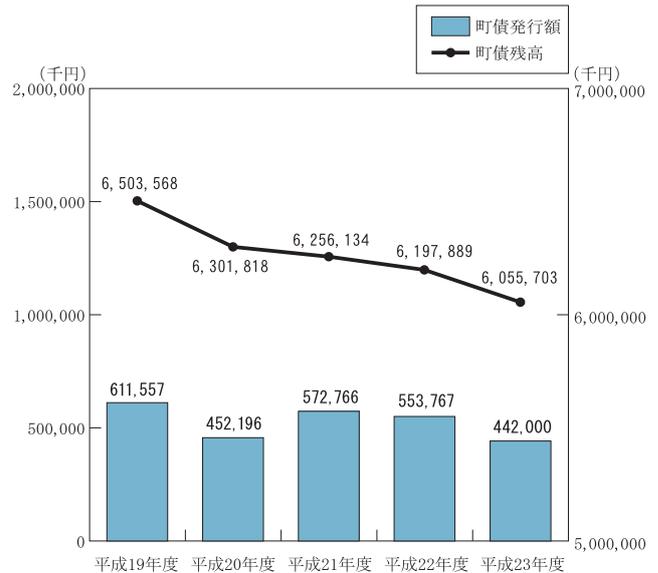
●町債（まちの借金）の推移

町債は、町の長期にわたる借金のことです。長期にわたって利用される施設などの建設に必要な資金を世代間の負担の公平を図る観点から町債として金融機関などから調達しています。町債の残高は、年々減少しています。

町債残高の約半分は臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国が地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、国のかわりに町で立て替えておく借金のことです。借金を返済する年度の地方交付税を計算するときに、返済金額が全額地方交付税で戻ってきますので、借金ではありながら町の財政に負担をかけるものではありません。

仮に、臨時財政対策債を1か月の家計に例えると、会社（国）から今月分の給料（地方交付税）の一部が不払いとなったために、借金（臨時財政対策債の発行）をしてしのぎ、その借金の返済に充てるお金を翌月以降に給料に上乘せしてもらう（後年度の交付税措置）という形に似ています。



財政の健全化判断比率

町の財政は健全です

4つの指標で財政の健全性をチェック

「健全化判断比率」とは、地方公共団体の財政状況を判断するために設けられた4つの指標です。

平成23年度の決算に基づき算定された比率は、すべての指標において川島町の財政状況が健全であることを示しています。

※4つの指標のうち1つでも基準を超えると、財政再建に取り組むこととなります。

■健全化判断比率

区分	川島町	国が定める基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.97%	20%
②連結実質赤字比率	—	19.97%	30%
③実質公債費比率	8.5%	25%	35%
④将来負担比率	22.5%	350%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」表示となります

※早期健全化基準：注意喚起を促す段階の基準値

※財政再生基準：財政状況が著しく悪化している段階の基準値

指標について

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般的な会計の赤字の程度を示す指標

②連結実質赤字比率

町のすべての会計を合わせた赤字の程度を示す指標

③実質公債費比率

借入金の返済額などの負担が年収に占める割合を示す指標

④将来負担比率

借入金残高などから、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

■資金不足比率

区分	川島町	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

(川島町では水道事業と下水道事業のみ算定します)

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」表示となります

※経営健全化基準：公営企業の経営状況が悪化している段階の基準値

公営企業も健全

「資金不足比率」とは、公営企業の資金不足（赤字に相当するもの）を、公営企業の事業規模（料金収入等の事業収入）と比較して指標化するものであり、川島町の公営企業も資金不足になっていませんので健全です。

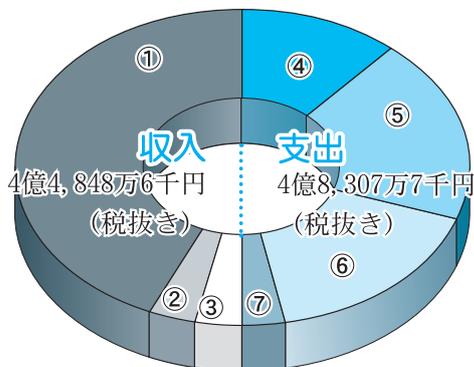
問合せ 政策推進課
政策・財政グループ
☎ 29911752

水道事業の業務状況

平成23年度の川島町の水道事業の業務状況をお知らせします。

収益的収支

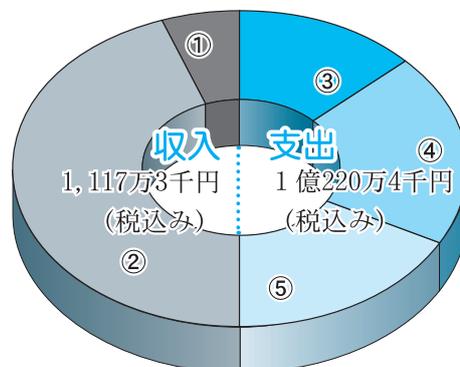
水をお届けするために、施設を動かしたり、修繕に使う予算



- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ① 給水収益
4億1,832万円 | ④ 維持管理費
1億1,018万2千円 |
| ② その他の収益
3,016万6千円 | ⑤ 県水等受水費
1億8,462万4千円 |
| ③ 当年度純損失
3,459万1千円 | ⑥ 減価償却費
1億6,048万6千円 |
| | ⑦ その他
2,778万5千円 |

資本的収支

施設や配水管を新しくするために使う予算



- | | |
|--|------------------------|
| ① 負担金・加入金
1,117万3千円 | ③ 配水管工事等
2,684万5千円 |
| ② 補てん
9,103万1千円
(財源：消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金) | ④ 浄水場施設工事
4,054万7千円 |
| | ⑤ 企業債償還金
3,481万2千円 |

■水道事業の状況

区分	平成23年度
給水人口	21,950人
給水件数	7,795件
年間総配水量	3,396,404m ³
一日平均配水量	9,280m ³
一日最大配水量	10,959m ³
一日平均給水量	8,091m ³
有収率	87.2%

【用語の解説】

- 減価償却費：水道施設の長期間使用による価値の減少について、耐用年数に応じ各年度の費用として計上するものです。外部への支払いではないため、内部の蓄えとなります。
- 企業債償還金：国などからの借入金を返済するものです。
- 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：資本的収支に係る消費税調整額で、内部の蓄えとなり、補てん財源となります。
- 過年度分損益勘定留保資金：減価償却費のように、現金支出のないものが費用に計上されることにより、内部に留保される資金です。



水道管を保護しましょう



冬になると、水が凍結して水道管が破裂したり、水が出なくなったりすることがあります。水道管を保温し、凍結から守りましょう。

◆保温の方法は

市販の保温材などで蛇口まで完全に包み、保温材がぬれないように上からビニールテープなどを巻いてください。メーターボックスの中は、発泡スチロールや使い古しの毛布、布切れなどをぬれないようにビニール袋に入れて保温してください。



◆凍って水が出ないときは

そのまま自然に溶けるのを待つか、蛇口を開け、凍った部分に布かタオルをかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をゆっくりかけ、溶かします。

直接熱湯をかけたりすると、ひび割れや破裂を起こすことがありますので注意しましょう。



■記帳・帳簿等の保存制度の

対象者が拡大されます

東松山税務署 個人課税第1部門 ☎049312210990

個人で事業を行っているかたの帳簿の記載・記録の保存について、平成26年1月から対象となるかたが拡大されます。

現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の

かたのうち、前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を越えるかたですが、次の対象者に拡大されます。

対象となるかた

事業所得、不動産所得また

は山林所得を生ずべき業務を行うすべてのかたです。

※所得税の申告の必要のないかたも、記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容など詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に記載されていますので、ご覧ください。

■青色申告決算等説明会

東松山税務署 個人課税第1部門 ☎049312210990

税務署では、青色申告決算書の作成方法や注意点などについて、下記のとおり説明会を開催します。

【事業所得のあるかた】

(営業及び農業)

日時

①12月7日(金) 午後2時～4時

②12月12日(水) 午前10時～正午

会場

①小川町役場3階大会議室

(小川町大塚55)
②東松山市民文化センター大会議室(東松山市六軒町5-2)

【不動産所得のあるかた】

日時 12月12日(水) 午後2時～4時

会場

東松山市民文化センター大会議室

■介護保険の認定を受けているかたの

特別障害者控除について

健康福祉課 福祉グループ ☎29911756

介護保険の要介護認定を受けたかたで、次に該当する場合、平成23年分所得税及び平成24年度の住民税の申告の控除で、特別障害者控除を受けられます。

対象者 川島町で要介護認定を受けており、平成24年12月31日現在(対象年中に死亡されたかたはその日)において

・要介護4または5に認定されているかた

・要介護1～3に認定されているかたで、介護認定を実施したときの認定調査票若しくは主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1からC2までに該当するかた、認知症高齢者の日常生活自立度が(IV)または(M)に該当するかた



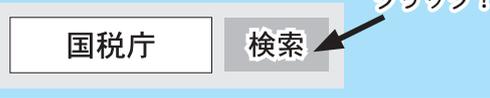
申請者 対象者本人、その親族、またはそれらのかたの同意を受けたかた(同意の証明には委任状が必要です)。

その他 控除を受けるには、健康福祉課で発行する証明書が必要となります。障がい者の手帳をお持ちのかたは申請の必要がありません。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

11月11日(日)～17日(土)は

「税を考える週間」

今年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、国税庁が取り組んでいる各種施策を紹介します。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



平成25年度から

■生命保険料控除の内容が改正されます

平成25年度の町・県民税から、生命保険料控除の内容が改正されます。

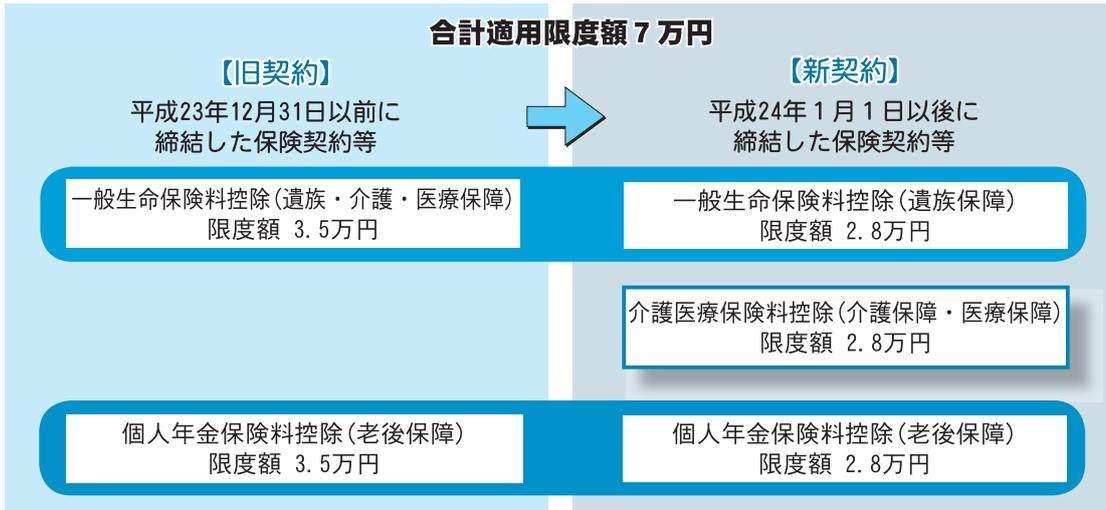
現行の生命保険料控除は、「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類に分けられており、それぞれの控除限度額が3万5千円（合計で控除限度額7万円）となっていました。

平成25年度から、従来の「一般の生命保険料控除」の対象に含まれていた「介護保障・医療保障」を内容とする主契約または特約に係る支払い保険料等について、新たに「介護医療保険料控除」として別枠扱いとなり、3種類に分けられることになりました。

平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約分の適用限度額は、それぞれ2万8千円で、合計適用限度額は従来どおり7万円になります。
※所得税の生命保険料控除の変更点とは異なります。

税務課 課税グループ ☎299-1757

●生命保険料控除の改正イメージ●



※一般生命保険料控除と個人年金保険料控除は、それぞれ新契約と旧契約の両方の契約がある場合の限度額は28,000円です。

■新庁舎建設基本計画（案）を策定中です

町では、新庁舎建設検討委員会を設置し、新庁舎建設の基本計画の策定を行っています。

10月までに7回の検討委員会を開催し、整備方針、規模、建設位置及び事業計画などの討議が行われ、計画（案）の骨子が形成されてきました。

詳しい基本計画（案）の内容は、町ホームページや情報公開コーナーで閲覧ができます。

多くの方々からのご意見、ご要望をお待ちしています。

※町ホームページ

(<http://www.town.kawajima.saitama.jp/>)

問合せ 政策推進課 庁舎建設推進グループ

☎299-1752

■社会保険料控除証明書保管のお願い

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合には、「社会保険料控除証明書」の添付が必要です。

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付されたかたは11月上旬に、10月1日から12月31日までの間に初めて納付されたかたは2月上旬に証明書が日本年金機構から発送されます。

申告の際まで大切に保管してください。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117
IP電話 ☎03-6700-1130

！息子の名前をかたる振り込み詐欺が発生しています。「携帯電話の番号が変わった」「風邪を引いて声が変わった」などの電話があったら、東松山警察署に連絡してください。

■平成25年度 町立川島幼稚園入園児の募集

対象

4歳児：平成20年4月2日～

平成21年4月1日生まれ

5歳児：平成19年4月2日～

平成20年4月1日生まれ

※いずれも、平成24年10月31日現在、川島町に住所を有する幼児。ただし、平成25年3月31日までに町内に居住することが明らかにならずも対象となります。

日(金)
申込み 入園願書に必要事項を記入して、募集期間内に川島幼稚園まで(郵送の場合)は11月9日当日消印有効)は11月9日当日消印有効)
入園願書 幼稚園、教育委員会教育総務課、町民生活課窓口にあります。

問合せ

川島幼稚園

☎297・1064

教育総務課

☎297・1685

募集人数

4歳児：105人

5歳児：48人

経費等

入園料：2,000円

保育料：月額8,500円

教材費：月額800円

園服・体操着・新学期用品

など：27,000円

受付期間 11月1日(木)～9



■国民健康保険証が更新されます

町民生活課 町民グループ ☎299・1754

現在お使いの保険証の有効期限は平成24年11月30日まで

です。対象のかたには、11月中旬以降に新しい保険証を簡

易書留でお送りします。

なお、11月末日までにお手元に届かない場合は、担当までご連絡ください。

～DVのない社会を～

健康福祉課 福祉グループ ☎299-1756

ドメスティックバイオレンス(DV)に関する相談窓口

ドメスティックバイオレンス(以下DV)とは、配偶者、恋人など親密な間柄で行われる暴力行為です。暴力は殴る、蹴るなどの「身体的暴力」だけでなく、大声で怒鳴る、生活費を渡さない、性行為を強要するなどもDVに当たります。DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

一人で抱え込んで悩まずに、すぐに相談してください。

※なお、DV被害者のかたで本人(いっしょにいるお子さんを含む)の住民登録ができないために、公的サービスを受けられないなどの相談は、健康福祉課までご連絡ください。

窓口	電話番号	受付時間
婦人相談センター DV相談担当	☎048-863-6060	月～土曜日：午前9時30分～午後8時30分 日曜日・祝日：午前9時30分～午後5時
With You さいたま	☎048-600-3800	月～土曜日：午前10時～午後8時30分 (日曜日・祝日・第3木曜日を除く)
西部福祉事務所	☎049-283-6780	月～金曜日：午前9時～午後4時
東松山警察署(警察安全相談室)	☎0493-25-0110	月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	☎0120-381858	月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

STOP THE 暴力



地域力で児童虐待防止を

「気づくのは あなたと地域の 心の目」

子どもは自分から、親から虐待されていると他人に話すことはほとんどありません。親をかばっているか、または親が怖くて言えない場合もあります。

虐待は家の中で起こっていることなので、それを発見するにはまわりの大人の助けが必要です。

地域ぐるみで子どもの安全と人権を守っていきましょう。

◇児童虐待とは

虐待には大きく分けて4つのタイプがありますが、複数のタイプが混在している場合も多くあります。

- ①**身体的虐待**：殴る、蹴る、戸外に締め出すなど命の危険や健康を損なうおそれがある行為。
- ②**心理的虐待**：言葉による脅し、脅迫、無視、兄弟間の差別的な扱いなど心理的に傷つける行為。
- ③**ネグレクト**：食事を与えない、不潔なままにしておく、家に閉じ込めておく、病気やけがをしても病院に連れていかないなど保護の怠慢や養育の放棄。
- ④**性的虐待**：子どもにわいせつな行為をすること、あるいは子どもにわいせつな行為をさせること。

◇子どもからの虐待サイン

- ・不自然な傷やあざがある。
- ・長時間、泣き声がやまない。
- ・親が大声で子どもを叱ったり、どなったりす

問合せ（相談窓口）

健康福祉課福祉グループ ☎299-1756

川越児童相談所 ☎223-4152

東松山警察署 ☎0493-25-0110

※または、子どもの通っている保育園、幼稚園、学校、民生委員・児童委員などに連絡してください。

ることが日常的で、限度を越えている。

- ・徘徊していて、何かと理由をつけて家に帰りがたらない。
- ・いつも同じ衣服で、皮膚や髪が汚れている。
- ・表情が乏しく、笑顔が少ない。
- ・夜遅くまで戸外で遊んでいる。

◇虐待かなと感じたら

- ・虐待かもしれないと思ったら、まず連絡（相談）をお願いします。
- ・命にかかわるような場合は110番にも通報してください。
- ・通報を受けた機関では、通報者の個人情報、秘密を守る義務がありますので、特定されることはありません。

◇子育てに悩んでいたら

- ・子育てに悩んでいるのは、あなただけではありません。まわりに相談できる人はいませんか。色々な相談窓口がありますので、ひとりで悩まず相談しましょう。

～川島産のお米は安全です～

米の放射性物質調査の結果について

埼玉県が実施した米の放射性物質調査で、平成24年産の川島町産のお米から放射性物質は検出されませんでした。これにより、平成24年産の川島町産のお米の出荷・販売・譲渡・贈答をすることが可能になりました。

調査結果など詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/news/page/news120831-18.html>



問合せ 農政産業課 ☎299-1760

10月1日から

障がい者虐待防止法が施行されました

.....

町では、10月1日から障がい者虐待防止センターを健康福祉課内に設け、虐待の防止と早期発見や家族などへの支援を努めています。

虐待は、どこの家庭でも起こる可能性があります。

家族が気づかないうちに虐待していたり、反対に虐待を受けている人が虐待の認識がないこともあります。

虐待を身近な問題として捉え、個人として、また社会の一員として虐待防止に努めていかなければなりません。



問合せ 障がい者虐待防止センター（健康福祉課内）

■住宅リフォームに補助金を交付します

農政産業課 ☎299-1760

町では、地域経済の活性化を図るための住宅リフォーム補助制度を実施しています。

補助金の額

・工事費の5%以内（上限10万円）

申込み

申込資格（すべてに該当するかた）

- ・町内に住民登録をしている
- ・町内に住宅をもち、現に生活している
- ・町税を滞納していない

対象となる工事

- ・申請者が生活している住宅の工事
- ・町内の工事店が行う工事
- ・工事金額が20万円以上である

受付締切り

平成25年2月28日（木）

※補助金の利用は、1回限りとなります。

必要な書類を添えて農政産業課に提出してください（申請書は農政産業課にあります）。

■俳壇コーナー年間賞・佳作賞を表彰

政策推進課 ☎299-1751

広報かわじまの俳壇コーナーに年間を通じて応募され、優秀な作品を数多く作られたかたに贈る、平成23年度俳句年間賞及び佳作賞の表彰式が9月19日に伊草公民館で行われました。平成23年度は、34人のかたにご応募いただき、その中から10人のかたが選ばれました。また、21人に佳作賞が贈られました。

【俳句年間賞受賞者】 ※敬称略

1位	齊藤 しづ子
2位	小林 隆子
2位	横澤 景子
4位	清水 長洋
4位	白田 忠夫
6位	籠宮 美代子
6位	齊藤 義雄
6位	丸山 征子
6位	水嶋 かず
10位	佐藤 茅花

～行政サービスを確実に受けるために～ 町民生活課 町民グループ ☎299-1754

正しい住民登録にご協力を

◆住民登録の届出を

住民登録は、住所、氏名、生年月日などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

さまざまな行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移したかたは、速やかに住民登録の届出を行ってください。

また、住民登録されているかたであっても、居住の実態が確認できない場合は、職権で住民登録を抹消することがあります。登録を抹消されるときさまざまな行政サービスが受けられなくなります。

正しい登録にご協力をお願いします。

◆DVなどでお悩みのかたに

家庭内暴力などのドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカー行為などの被害者を保護するため、加害者からの住民基本台帳の閲覧や住民票の写しの交付請求を制限するなどの「支援措置」があります。

また、10月1日から児童虐待などの被害者を保護するための「支援措置」が始まりました。

詳しくは、お問い合わせください。

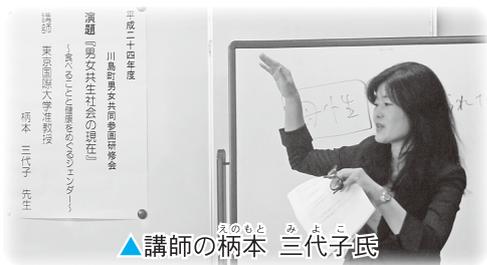


～男女が互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる社会や家庭を目指して～

男女共同参画研修会を開催しました

9月20日、川島町民会館研修室で、男女共同参画研修会が行われ、28人が参加しました。

今回は、東京国際大学の柄本三代子准教授に、『男女共生社会の現在』～食生活と健康をめぐるジェンダー～と題して、講演をしていただきました。



▲講師の柄本 三代子氏

参加者からは「若い世代のかたにたくさん講義や研修に参加してもらいたい」「子どもの教育について、ためになった」という感想がありました。私たちの生活に身近な話題に触れながら、男女共同参画について、より理解を深めることができたようです。

町では、今後、男女共同参画をよりいっそう推進するため、団体の代表者や学識経験者、公募による委員で組織する検討委員会を設置し、条例の制定に向けて協議していきます。

問合せ 総務課
庶務・人権グループ ☎299-1753

◆埼玉県救急医療情報センター◆

診療時間外に体の具合が悪くなり、どこで診てもらえばよいかわからないときには、埼玉県救急医療情報センターをご利用ください。ご希望の地域に近い医療機関をご案内します。

電話番号

☎048-824-4199 ※24時間対応です

ホームページアドレス

<http://www.qq.pref.saitama.lg.jp/>

小児救急電話相談 「# 8000」

休日や夜間の子どもの急病で困ったときは小児救急電話相談を利用しましょう。経験豊富な看護師がアドバイスします。

時 間 月～土曜日：午後7時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始：午前9時～翌朝7時

電話番号 ☎#8000 (NTTプッシュ回線)

☎048-833-7911

(IP電話、ダイヤル回線)



休日当番医

※休日当番医は、町のホームページ (http://www.town.kawajima.saitama.jp/kurashi/kenkou/kyuujitsu_toubanni.htm) でもご案内しています。

(診療時間：午前9時～午後5時) ※受診する際には、あらかじめ医療機関に電話をお願いします。

月 日	病院・診療所	診療科目	住 所	電話番号
11月3日(祝)	瀬川病院	内科・外科	小川町大塚30-1	☎0493-72-0328
4日(日)	福島医院	内科・外科・胃腸科	東松山市新宿町5-9	☎0493-22-8050
11日(日)	ほしこどもおとなクリニック	小児科・内科・アレルギー科	東松山市上野本1226-1	☎0493-24-0753
18日(日)	野崎クリニック	内科・外科・整形外科	嵐山町千手堂693	☎0493-61-1810
23日(祝)	峯医院	婦人科・小児科・外科	東松山市材木町8-5	☎0493-22-0005
25日(日)	いちごクリニック	内科・小児科・胃腸科・アレルギー科	東松山市東平1889-1	☎0493-36-1115

町の健康づくりの施策を検討する「元気・健康プロジェクト」を実施しています。

目指します！

みんなのでつくる元気な町 かわじま

町では、平成23年12月から、町の健康づくりをいっそう推進していくために「元気・健康プロジェクト」を立ち上げ、町民の健康づくりを支援する施策の検討をしています。

現在、健康増進の現状把握や課題を抽出するため、町民のかたを対象にアンケート調査を実施し、その分析・検討を行っています。

今月は、Q & Aで「元気・健康プロジェクト」の取り組み状況をお知らせします。



町民アンケート調査

- 調査対象：町内在住の20歳以上の町民1,000人
- 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 回収結果：441人（有効回答数437人）
※男性196人、女性241人



Q 元気・健康プロジェクトの目的や構成員はどんな人ですか？

A 乳幼児から高齢者までの健康づくりの取り組みを再検討し、行政や地域が協働で取り組める施策の体系化を図ります。

構成員は、関係各課から若手の職員10人で研究をしています。

基本理念

こころも身体もいきいき みんなでつくる元気な川島

基本目標

- ① みんなが自分にあった健康づくりを実践できるようにします。
- ② 地域で支え合い、健康づくりの輪を広げ、元気なコミュニティづくりを目指します。
- ③ 心身ともにいきいきとした生活を生涯にわたって過ごせることを目指します。

分野別施策

- ① 栄養・食生活
- ② 身体活動・運動
- ③ 休養・こころの健康
- ④ 歯の健康
- ⑤ アルコール
- ⑥ 喫煙
- ⑦ 生活習慣病予防（健康診断）

Q 今後の予定は？

A 今年度中に、アンケートの結果をもとに、町民のかたの健康づくりに役立つ施策を検討し、25年度のサービスに活かしていきます。健康づくりのご意見がありましたら、ぜひお聞かせください。

Q どんなことを目指しているの？

A 町民一人ひとりが好ましい生活習慣を身につけ、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を伸ばすことを目指しています。

基本理念と基本目標、施策の柱は次のとおりです。



Q アンケート結果からどんな健康課題がみえたの？

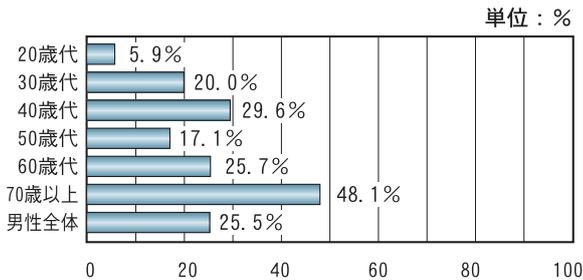
A 栄養・食生活のデータの一部を紹介します。

A 1 日に2回以上野菜料理を食べている人の割合

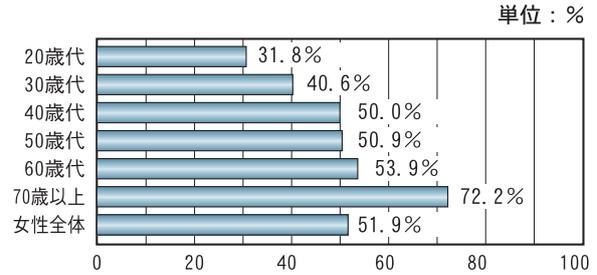


**女性より男性のほうが野菜料理を好まないようです。
また、若い人ほど食べていない傾向があります。**

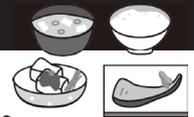
■ 日に2回以上、野菜料理を食べている人（男性）



■ 日に2回以上、野菜料理を食べている人（女性）

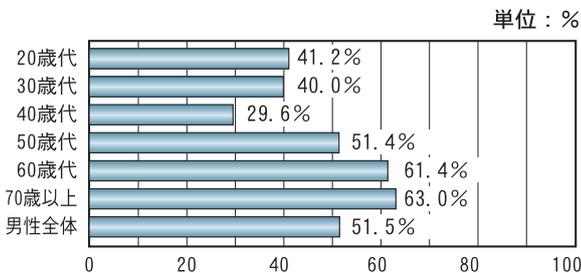


A 2 日ごろ、塩分を控えている人の割合

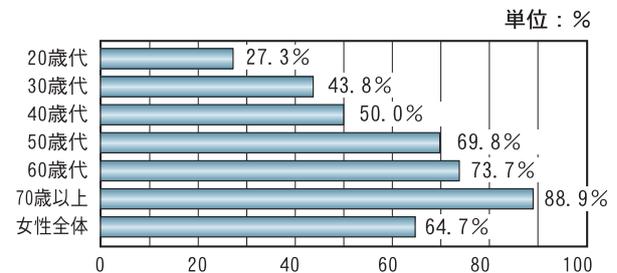


**全体として男性も女性も半数以上のかたが塩分を控えているようです。
若いときから減塩に気をつけることが生活習慣病予防のかぎです。**

■ 塩分を控えている人（男性）



■ 塩分を控えている人（女性）

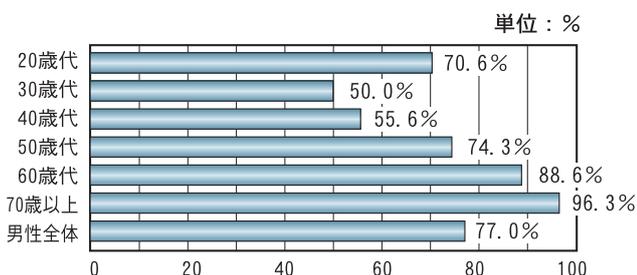


A 3 朝食を食べている人の割合

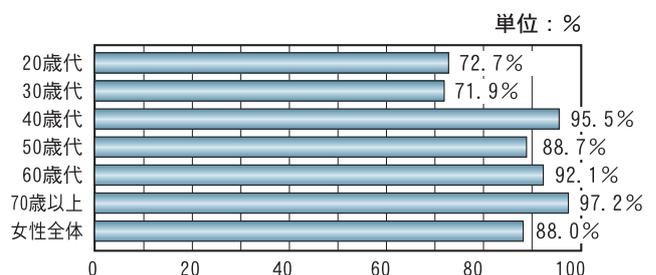


**働きざかりの男性の約半数のかたが、朝食を食べていません。
朝食は1日の活力の源です。摂るようにしましょう。**

■ 朝食を毎日食べている人（男性）



■ 朝食を毎日食べている人（女性）



みつけた わたしのすきなこと
つくろう みんなのすきなまち



かわじま

教育委員会では「子どもを育む地域教育力の向上」と「家庭教育力の向上」を目指し、さまざまな生涯学習事業を展開しています。

生涯学習

Lifelong Learning

お問合せ・申込み
生涯学習課

☎297-1611
FAX 297-6710

E-mail syougai@town.kawajima.saitama.jp

- 日 時 11月25日(日)
午前10時スタート
- 場 所 平成の森公園周辺の
周回コース
- 参加資格 町内在住または在
勤のかたで1チーム6人編
成とする
- 参加区分
- ① 一般の部 (高校生以上)
 - ② 一般200歳 (チームの
選手年齢の合計) 以上の
部
 - ③ 中学生男子、女子の部

駅伝競走大会参加者募集

申込み・問合せ 11月13日
(火) までに生涯学習課へ



▲ 昨年の様子

9月8日、「手打ちうどん」とすつたて作り」が比企アグリサービスで行われました。子どもたちは、クラブリーダーやボランティアの指導のもと、町の郷土料理の「すつたて」作りを楽しみながら真剣な表情で取り組みました。出来上がったうどんを食べながら、「つるつるしていておいしい」と感想を聞かせてくれました。



▲ おいしくな〜れ! おいしくな〜れ!

地域子ども教室を紹介します **ハツ保つ子くらぶ**
「手打ちうどんとすつたて作り」

このページに関する申込み・問合せ

生涯学習課 ☎ 297-1611

子育てのヒントを学びあいます!

「親の学習」が開催されました

子どもが健やかに成長するには、幼児期の家庭での教育が大切です。教育というと学校で学ぶというイメージがありますが、乳幼児期のトイレトレーニングや早寝、早起きをする、しっかり食事をとること、あいさつをできるようにするなど、保護者が家庭で行う教育は大変重要なものです。



▲ 親の学習の様子



親の学習は、話し合いを通じて子育てのヒントや家庭で保護者がはたすべき役割を学ぶための講座です。本年度は、10月2日~12日にかけて、来年度小学校に入学する保護者を対象に、就学時健康診断の機会を利用して行われ、149人が参加しました。

参加した保護者からは、「子どもが入学するまでに自信をつけて、子どもを認めて、たくさん褒めてあげたい」「他のお母さんたちと関わりが持ててよかった」という意見があり、有意義な学習機会になったようです。





ようこそ図書館へ

<http://www.library.ne.jp/kawajima/>

川島町立図書館（コミセン北）

川島町大字下八ツ林901 ☎297-6030

開館時間 ●火～金曜日 9:30～19:00

●土・日・祝日 9:30～17:00

図書館カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

●は休館日です

図書館では、毎月「おはなし会」を開催しています

●●● 皆さんの参加をお待ちしています **おはなし会** ●●●

	日	時	対象
①	11月6日(火)	10:40～11:00	赤ちゃん
②	11月13日(火)	10:30～11:00	小さい子
③	11月25日(日)	14:30～15:00	どなたでも
④	12月4日(火)	10:40～11:00	赤ちゃん
⑤	12月11日(火)	10:30～11:00	小さい子
⑥	12月15日(土)	13:00～15:00	クリスマス会

新しくいった本から

- ソロモンの偽証 第1部・第2部 宮部みゆき
- ついてくるもの 三津田信三
- 種のキモチ 山田悠介
- 生命と記憶のパラドクス 福岡伸一
- 奇貨 松浦理英子
- 赤猫異聞 浅田次郎
- 途中の一步 上・下 栗井脩介
- 日記堂ファンタジー 堀川アサコ
- 謎の謎その他の謎 山口雅也
- 解 堂場瞬一
- 上海、かたつむりの家 六六
- 濡れた魚 上・下 フォルカー・クッチャー
- 本人伝説 南伸坊
- AKB48白熱論争 小林よしのり
- 演劇ほど面白いものはない 蜷川幸雄

※新しくいった本は、図書館ホームページ、図書館内でも紹介しています。ご覧ください。

生涯学習町民ふれあいフェスティバルでブックリサイクル

～東日本大震災の被災図書館の支援にご協力を～

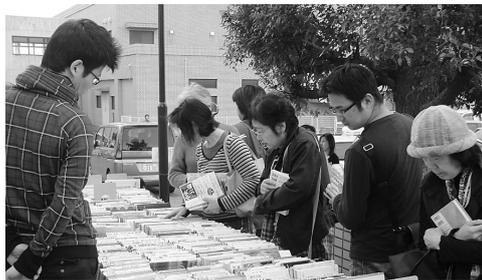
日時 11月3日(祝) 午前10時30分～

(生涯学習町民ふれあいフェスティバル開催時)

会場 コミュニティセンター前イベント広場内

内容 東日本大震災の被災写真・資料のパネル展示、ブックリサイクル・義援金箱の設置

支援先・支援方法 宮城県宮城郡七ヶ浜町図書センター(新刊本を購入して寄贈します。)



おいしい赤飯をどうぞ

●一人暮らし高齢者給食サービス

9月14日、赤十字奉仕団による「一人暮らし高齢者配食サービス」が行われました。これは、町内に住む一人暮らしの高齢者にお弁当を届けるサービスで、毎月行われています。

なお、今回は敬老の日になみ、作りたての赤飯が届けられ、「おいしい赤飯をありがとう」「いつもお弁当が届くのを楽しみにしています」と喜ばれました。



▲心をこめて、配達をしています

かわべえもスタジアムを盛り上げました

●「ゆる玉応援団」in熊谷スポーツ文化公園

9月15日、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で、Jリーグ大宮アルディージャの試合が開催され、26体のゆる玉応援団キャラクターが集合しました。

県内各地の魅力のPRするために活動しているゆる玉応援団のキャラクターたちは、スタジアムを盛り上げ、サポーターといっしょに大宮アルディージャを応援しました。



▲かわべえもスタジアムを盛り上げ、勝利に貢献？

町の特産品はいかがですか

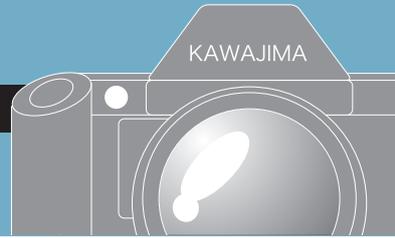
●かわじま朝市

9月16日、初の試みとなる朝市が、川島インター産業団地の一画で行われました。これは、毎月第3日曜日の午前中に開催されるもので、町内の商工業者や農産物生産者からの出店が10店舗以上ありました。

町外からのお客さんも多く、いちじくやスイカなどの農産物を試食しながら買物を楽しみました。多くのかたの出店をお待ちしています。



▲スーパーで見かけない特産品もあります



きれいな桜が咲きますように

●桜並木の管理ボランティア

9月16日の早朝、安藤川沿いの「桜並木」で、川島ライオンズクラブ主催による除草作業などのボランティア活動が行われました。

地域の子ども連絡会やボーイスカウトなどの皆さんの協力もあり、桜並木の周辺はきれいになりました。

当日は朝から強い日差しがあり、参加者たちは持参した水筒などでのどを潤しながら作業に励んでいました。



▲草刈りは大変だけど、春になるのが楽しみ

♪お久しぶりね♪

●小柳ルミ子コンサート

9月16日、川島町民会館で昼と夜の2回にわたり、小柳ルミ子さんによる白熱のコンサートが行われました。

曲によっては客席に降りてくるなど、先日、還暦を迎えたとは思えないパワフルで熱気のコもった内容でした。来場した皆さんは、小柳ルミ子さんの美しい歌声と楽しいトークに魅了され、楽しい時間を過ごしました。



▲華麗なステージで観客を魅了

勇壮な舞いを披露

●伊草獅子舞

9月17日、伊草神社ほかで、伊草獅子舞が行われました。これは、豊作と家内安全を祈願するもので、町指定無形民俗文化財に指定されています。

獅子は小学生、笛は大人と中・高校生などが行っています。地域の伝統行事が失われつつあるなか、伊草獅子舞保存会が中心となって伝統を受け継いでいます。



▲受け継がれる伝統芸能



耳よきな情報をお知らせ!

情報ガイド

親子教室

日時 11月14日・21日・28日
※すべて水曜日
午前10時～11時30分

内容 親子ふれあい遊び
対象 家庭で養育している1～3歳の子とその親(各日とも先着10組)※町内在住のかた

申込み・問合せ 11月1日(木)から電話または直接さくら保育園へ(午前9時～午後4時)

☎29913906

※定員になりしだい締め切り

介護予防事業 ボランティア募集

介護予防事業(運動教室)のボランティアを募集します。介護予防に興味があるかた、活動してみませんか。

内容 週2時間程度の運動教室のお手伝い
募集人数 若干名
申込み・問合せ

☎29718689

ノルディックウォーキング 体験講習会

日時 11月13日(火)、11月23日(祝)午前10時～11時30分
場所 平成の森公園多目的広場
対象 町内に在住・在勤のかた
参加費 無料(ポールレンタルできません)

定員 各回20人(定員になり

しだい締め切り)

申込期限 各開催日の5日前まで
持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装、運動靴
申込み・問合せ 生涯学習課
☎29711611

※地域で5人以上の体験希望者がいれば、出前講座も行いますので、ご相談ください。

硬式テニス教室

日時 11月11日(日)、18日(日)
午前10時～正午

場所 八幡テニスコート
費用 無料
服装 運動のできる服装、靴
問合せ

勘定☎29716820
木村☎29714645

川島ひばりが丘特別支援 学校文化祭(ひばり祭)

日時 11月17日(土)、18日(日)
午前10時～午後2時

内容 学習発表、作品展示、作品販売、PTAバザーなど
問合せ 川島ひばりが丘特別支援学校☎29717753

普通救命講習

胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸、AED使用方法などの応急手当を学ぶ。再講習も可。

日時 11月17日(土)
午前9時30分～午後12時30分

場所 川島消防署2階講堂
対象 川越市、川島町に在住・

在勤、在学でおおむね中学生以上

定員・費用 先着30人・無料
申込み・問合せ

11月6日(火)午前10時から川越地区消防局救急課
☎22210160

自衛隊高等工科学校生徒 募集のお知らせ

募集科目

①高等工科学校生徒(一般)
②高等工科学校生徒(推薦)

応募資格 ①、②ともに中卒(見込)で17歳未満の男子

※年齢は平成25年4月1日現在
応募受付 11月1日(木)から

問合せ 入間地域事務所川越募集案内所☎22410947

～川島町民会館からのお知らせ～ 第18回かわじま音楽祭

期日 11月11日(日)
開場：正午、開演：午後0時30分
場所 川島町民会館
内容 吹奏楽、楽器、コーラスなど
問合せ 川島町民会館☎297-1667

※整理券が必要です。整理券は、11月1日(木)から町民生活課、生涯学習課、やすらぎの郷、フラットピア川島、川島町民会館で配布します。

長楽用水路が変わる・・・

川のまるごと再生プロジェクト 始動!



人権・同和問題を考える
「県民の集い」

日時 12月1日(土)
午前9時30分～午後3時
場所 埼玉県熊谷市 熊谷市末広3-19-12

内容 講演会
講師：山本コウタロー氏
(フオークシンガー)、啓発資料展示、ビデオ上映など
問合せ 埼玉県県民生活部人権推進課
☎048-830-1225
※入場無料、事前申し込みは不要です。

タマラさんのピロシキ
料理教室



ピロシキ：小麦粉を練った生地には色んな具材を包んだロシア料理

シベリア出身のタマラさんが日常食べている、本場のピロシキと一緒に作ってみませんか。

日時 11月24日(土)
午前10時30分～午後1時30分
場所 国立女性会館(嵐山町菅谷728)

内容 ピロシキが1人4〜5つできます。オリジナル・レシピを配布予定です。

定員 25人
費用 1,500円(材料費)
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、ハンドタオル、※持ち帰る場合はタッパー類
申込み・問合せ 11月19日(月)までに①氏名、②参加人数、③連絡先をFAXまたは電話で、NPO法人日口協会埼玉事務局の渡辺まで
☎297-13562
FAX 297-13084

「ア力国語で話そう！新しい扉を開いてみよう」講演会

習った英語は話せないのに、なぜ習っていない日本語は話せるの？人間だれもが持つ、言語を習得するチカラの不思議さ、面白さに触れてみませんか。

日時 ①11月25日(日)午後2時～4時、②11月28日(水)午前10時～正午
場所 ①坂戸市文化会館、②坂戸市文化施設オルモ(北坂戸駅前口前)
対象・費用 どなたでも・無料
※託児あり(先着10人まで、事前申し込みが必要です)
申込み・問合せ 言語交流研究所ヒッポファミリークラブ
☎0120-1557-761

ハッピー体操は高齢者を中心とした
介護予防のための体操です。

11月のハッピー体操開催予定

会場	11月
フラットピア川島	2・9・16・30日(金)
中山公民館	12・26日(月)
伊草公民館	5・12・19・26日(月)
三保谷公民館	8・22日(木)
出丸公民館	6・20日(火)
八ツ保公民館	13・27日(火)
小見野公民館	14・28日(水)
やすらぎの郷	11・25日(日)

時間 午前10時～11時

(出丸公民館は午後2時～3時)

対象 町内在住の65歳以上のかた

※事前予約は不要です。タオル・飲み物を持参し、動きやすい服装で直接会場にお越しください。

※フラットピア川島、三保谷公民館、出丸公民館、小見野公民館は上履き(運動靴など)をご持参ください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎297-7111

【越生町】



レインボー協議会(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町)の情報をお知らせします。

◇越生「うめ・ゆず」料理
レシピコンテスト(ゆずの部)

越生町では、特産品である「ゆず」をおいしく健康的に食べられるアイデア料理・自慢料理のレシピを募集しています。
応募条件 高校生以上のかたで、ゆずを材料(ジャム等一

次加工した材料の使用も可)として、2時間以内に4人分の料理を2,000円以内で調理できること
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、越生町役場産業観光課(〒350-0494 越生町大字越生900-2)まで持参または郵送してください。

応募期限 11月25日(日)必着
※詳しくは、越生町ホームページまたはお問い合わせください。
問合せ 越生町役場産業観光課
☎292-13121



相談

みなさんの困ったを解決

お気軽に
ご相談ください。

法律相談

◆弁護士による法律相談

【町主催】

日時 11月12日(月)

午前10時～正午

※事前に要予約

場所 別館第1会議室

問合せ 総務課 ☎ 299-1753

【県主催】

日時 11月13日、20日、27日

※すべて火曜日

午後1時～4時

※事前に要予約

場所 川越比企地域振興センター

申込み・問合せ 同センター

☎ 244-11296

◆行政相談

日時 11月12日(月)

午後1時～3時

場所 別館第1会議室

相談員 行政相談委員

問合せ 総務課 ☎ 299-1753

◆行政書士法律相談

日時 11月21日(水)

午前10時～正午

場所 第2庁舎第1会議室

内容 相続のほか、日常生活

や仕事でお困りのことなど

問合せ 総務課 ☎ 299-1753

生活・健康

◆精神保健福祉相談

日時 11月21日(水)

午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象

- ・うつ症状、意欲低下、妄想や幻聴などの精神症状を有するかた
- ・ひきこもりや、前述の精神症状を有するかた

相談員 ひがしまつやま市総合福祉

エリア及び比企生活支援センター

の精神保健福祉士または相談員

問合せ 保健センター

☎ 299-1758

子ども・育児

◆乳幼児相談

日時 11月7日(水)、12月5

日(水)午前9時30分～11時

会場 保健センター

対象 生後1か月から小学校

入学までの子

内容 計測・育児相談

※当日、母子健康手帳を持参し

会場へお越しください。

問合せ 保健センター

☎ 299-1758

◆教育相談

不登校・いじめなど児童・生徒に
関する相談を受け付けています。

日時 学校の授業がある日

午後1時～3時

会場 スクーリング・サポート

センター川島(町民体育館1階)

相談員 元教員などで教育相談

の専門家

問合せ ☎ 297-6556

～埼玉県で働くすべてのかたへ～

使用者も、労働者も必ずチェック!

平成24年10月1日から埼玉県の最低賃金は
771円です(時間額)

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定
められています。

参考:埼玉県のこれまでの最低賃金は759円
詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ 川越労働基準監督署 ☎ 242-0892

川越地区消防局からのお知らせ

携帯電話からの119番通報について

携帯電話からの119番通報は、自分のいる場所
やその住所、近くの大きな建物や道路などの確認
をしてから通報してください。

通報時に自分のいる住所がわからないと、災害地
点の特定に時間がかかり、消防車や救急車の到着に
時間がかかってしまうことがあります。

消防テレホンサービス ☎ 223-0700

募集

農業商工祭会場に 広告を掲載しませんか

毎年、11月23日に開催する川島町農業商工祭に
は、町内外から約1万人のかたが来場します。

農業商工祭運営委員会では、会場に設置する広告
ボードに広告を掲載する企業を募集しています。

料金 1枠:10,000円

※その他詳細は、お問い合わせください。

問合せ 農業商工祭運営委員会事務局
(農政産業課内) ☎ 299-1760

かわじまの深い魅力 妖怪話

その(3)
小豆洗い



埼玉県には、埼玉に伝わる妖怪を集めたガイドブック『幻想百物語埼玉「妖怪編」』があります。そこで、ガイドブックに掲載されている川島町の妖怪を紹介します。

県が作成したガイドブック



小豆とごうか

人にとって食おうか

【小豆洗い】

どこに住んでいたの？

小豆洗いは、現在の八ツ保地区の畑中と三保谷地区の白井沼に現われたといわれる妖怪です。

夕方、恐ろしい声と「キシヨギシヨ、ザクザク」と小豆をといでいるような音が聞こえたら、この妖怪が

近くにいた証拠です。
どんな妖怪？

小豆洗いは主に川に現われ、奇妙な歌や音を聞かせて人を驚かせる妖怪です。

どこからともなく聞こえてくる不思議な音に、人々は気味悪く思っていたそうです。

小豆洗いの正体？

川島町では、「小豆婆々」という名前で呼ばれていました。

その正体は、狐だったとも言われています。

ただ、この地に住んでいた「六天」という天狗に食べられ、退治されてしまったとの話が残っています。

小豆洗い



町民カメラマンが撮影

川島町のその

瞬間

問合せ 政策推進課

秘書グループ ☎299-1751

町民カメラマンは町の紹介やPRのため、町の催しや景色などを写真撮影するボランティアです。現在8人のかたに活動していただいています。

町民カメラマンがとらえた魅力ある川島町のその瞬間を紹介します。

小見野小学校・地区体育祭

2012年9月15日

PM 2:29

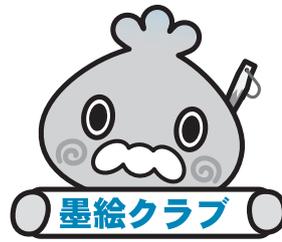


町民カメラマン 染谷勝文さん撮影

まちの芸術家を紹介します

今月は『墨絵クラブ』の作品を紹介します。現在10人のメンバーがおり、第1・第3水曜日の午後に活動しています。

出来上がった作品は、町の文化展や町外の水墨画展に出展しています。



▲活動の様子

「微笑み」

とみた かすみ
富田 香住さん

「墨絵を趣味にできたことが本当に嬉しいです。」



「白銀」



いじま かずこ
飯島 和子さん

「墨絵は、墨の濃淡さによる光と陰が色を想像させるので、描いて落ち着きます。」

「花」



やまにし まうご
山西 洋子さん

「お向かいの庭のシャクナゲです。描くのに時間はかかりますが楽しいです。」

「グラジオラス」

おおさわ たかこ
大澤 多嘉子さん

「作品が思いどおりに描き上がり、満足感でいっぱいです。」



- 秋の季題は、10月分（小山内里路選者）・・・①葉鷄頭、②十三夜
- 11月分（利根川昭子選者）・・・③夷講、④新海苔
- 12月分（関洪石選者）・・・⑤冬田、⑥霽

秋の俳壇は、11月20日（火）までに住所、氏名（俳名の場合は本名も記入）、電話番号を明記し、上記の6つの季題の中から1人3句以内で政策推進課秘書グループまで応募ください。選考句数は特選3句、入選12句を選考させていただき、1月1日号に掲載予定です。

～町民の皆様の不安を軽減するために～ 職員が個人宅の空間放射線量の測定に伺います

測定器 放射線サーベイメータRDS - 30（ミリオンテクノロジー社製）

測定日 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～午後3時

※予約申込時に訪問日を調整させていただきます。

申込み 電話または直接、総務課自治振興・危機管理グループ☎299-1753（直通）まで



編集室

○ 央道と工場に囲まれた田んぼで、小学生が鎌の使い方を教わりながら稲刈りを行っていました（表紙写真）

「稲の1本もムダにはいけないよ。お米を作るのは大変なんだよ。」と農家のかたが子どもたちに教えていました。そして、子どもたちが「1本もムダにしちゃいけないんだ」と私に言いながら、丁寧に稲を拾っている姿が印象に残っています。

川島町に新米の季節がやってきました。この時期だからこそ味わえる「甘い」お米。ひと粒、ひと粒を大切に食べたいですね。



あい

川島町ホームページアドレス

<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

防災無線フリーダイヤル

☎0800-8000-898（携帯電話も可）

人口と世帯

人口	21,847人	(前月比-8)
男	11,091人	(前月比-2)
女	10,756人	(前月比-6)
世帯数	7,791世帯	(前月比-4)

(平成24年10月1日現在)



この広報かわじまにあなたの写真がありましたら、ご連絡ください。写真(L判)を差しあげます。政策推進課 秘書グループ☎299-1751まで